

岩手県果樹農業振興計画 の概要について

令和 8 年 3 月
岩 手 県

岩手県果樹農業振興計画の位置づけ

- 「果樹農業振興特別措置法」の規定に基づき、国がおおむね5年ごとに定めることとされている「果樹農業の振興を図るための基本方針」に即して、本県における果樹農業の振興のための生産目標や具体的取組を定めた計画として、令和3年3月に策定。

■ 「果樹農業振興特別措置法（以下「果振法」という。）」

- ・ 果実の需要の動向に即応して計画的に果樹農業の振興を図るための措置及びこれに関連して合理的な果樹園経営の基盤を確立するための措置並びにこれらに併せて果実の生産及び出荷の安定を図るための措置並びに果実の流通及び加工の合理化に資するための措置を定めることにより、果樹農業の健全な発展に寄与することを目的とする。
- ・ 昭和36年3月制定

■ 「果樹農業の振興を図るための基本方針（以下「基本方針」という。）」

- ・ 国が果振法に基づき、果樹農業の振興を図るための基本的な事項や、果実の需要の長期見通しの即した栽培面積・生産の目標を示すものであり、5年ごとに見直しをしている。
- ・ 令和7年4月に、新たな基本方針を策定した。

■ 「岩手県果樹農業振興計画」

- ・ 果振法第二条の三の規定により、都道府県知事は、果樹農業基本方針に即して、計画を定めることができることとされている。
- ・ 令和3年3月に、県は、令和3年度から12年度までの10年間を期間とする県計画を策定。
- ・ 令和7年4月に、国が新たな基本方針を策定したことから、岩手県果樹農業振興計画の見直しを行う。

国の新たな基本方針（令和7年4月公表）の概要

- 果樹農業は、高齢化等による生産減少、高温等の影響による障害の頻発化等、情勢が大きく変化。
- 新たな基本方針では、担い手の育成・確保や、安定生産の脅威となる気候変動への対応などの取組の強化を図る「需要に応える果樹農業を目指すため、生産基盤の強化の加速化」などへ見直し。

事項	旧（令和2年4月策定）	新（令和7年4月策定）
果樹農業基本方針の理念	<ul style="list-style-type: none"> 供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換 	<ul style="list-style-type: none"> 需要に応える果樹農業の持続的な発展に向けて、生産基盤の強化を加速化
基本方針の期間等	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間 10年間（R3～12年） 目標 令和12年度 概ね10年程度先を目標年度に設定度 	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間 5年間 目標 令和12年度 永年性作物である果樹の特性を鑑み、今後20年程度を見据えた5年間の基本方針として設定
生産の目標	<ul style="list-style-type: none"> 生産数量 りんご 756千t（H30）→ 819千t（R12） ぶどう 175千t（H30）→ 210千t（R12） 面積 りんご 37.7千ha（H30）→ 36.6千ha（R12） ぶどう 17.9千ha（H30）→ 18千ha（R12） <p>※労働生産性の向上、円滑な経営継承等の課題が解決された場合に実現可能な生産数量</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産数量 りんご 604千t（R5）→ 727千t（R12） ぶどう 167千t（R5）→ 178千t（R12） 面積 りんご 35千ha（R5）→ 36千ha（R12） ぶどう 16千ha（R5）→ 18千ha（R12） <p>※園地の集積・集約化、基盤整備、省力樹形等への新改植等による労働生産性の向上、高温対策の導入、担い手・労働力の確保・育成等の課題が解決された場合に実現可能な生産数量</p>
施策の内容	<ol style="list-style-type: none"> 生産基盤強化のための対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 果樹経営の発展に向けた対策の推進 果樹の持続性を脅かす様々なリスクへの対応力の強化 市場拡大のための対策の推進 持続的発展に必要な新品種・新技術の開発普及 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項 	<ol style="list-style-type: none"> 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 労働生産性の向上及び安定生産の脅威となる気候変動等への対応 担い手の育成・確保、労働力の確保 地域の基幹産業としての付加価値の向上 新たな需要への対応のための施策の推進 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

現計画の評価

○ 現計画における主要果樹の生産目標（令和12年目標）に対する到達状況

【栽培面積】

- ・ 目標はりんごが微減、ぶどう・もも・おうとうが現状維持を掲げたが、R5実績は全品目でR12目標を下回っている。ももは、加工ももが減少し目標より大幅に減少。

<課題と対応>

- ・ 高齢化等による離農者の増加により面積が減少。園地の受け手となる担い手の規模拡大や新規栽培者の確保が必要。

【生産量（りんご・ぶどう）】

- ・ 単収増により約1割増の目標を掲げたが、伸び悩んでいる。R5実績は春の凍霜害により大幅に減少。

<課題と対応>

- ・ 安定した生産量を確保するため、気象災害等の影響を受けにくい園地整備や、温暖化に対応した品種の開発、技術導入が必要。

■ 現計画における主要果樹の生産目標（令和12年目標）に対する到達状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R12目標	R5/R12	R4/R12
りんご	面積 (ha)	2,460	2,450	2,420	2,380	2,330	2,280	2,380	96%	98%
	生産量 (千t)	47.3	45.9	47.2	42.4	47.9	31.6	49.0	64%	98%
ぶどう	面積 (ha)	366	367	369	366	359	356	366	97%	98%
	生産量 (千t)	3.3	3.5	3.5	3.3	2.7	2.4	3.6	65%	75%
もも	面積 (ha)	56	48	32	32	31	25	56	45%	55%
おうとう	面積 (ha)	15	15	14	13	13	12	15	80%	87%
地域特産果樹	面積 (ha)	121	108	95	90	84	78	115	68%	73%

※ 地域特産果樹の面積：西洋なし、日本なし、かき、うめ、ブルーベリーの栽培面積の合計

(推進事項 1) 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展

項目	結果と課題																														
<p>(1) 産地をけん引する経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 園地情報データベースを活用した園地の集積・集約による規模拡大 スマート農業機械・機器の導入による省力化・軽労化 農業協同組合の無料職業紹介所の活用等による多様な雇用労働力の安定確保 	<ul style="list-style-type: none"> 果樹経営体は5年間で19%減少。規模別では2ha未満で減少、2ha以上で維持されている。 2ha以下層から2ha以上層への園地流動化は進んでいない。 <table border="1" data-bbox="1072 443 2029 657"> <thead> <tr> <th>経営規模</th> <th>合計</th> <th>～1ha</th> <th>1～2ha</th> <th>2～3ha</th> <th>3ha～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営体数</td> <td>2,940</td> <td>2,339</td> <td>349</td> <td>133</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>増減率H27→R2</td> <td>-19%</td> <td>-21%</td> <td>-17%</td> <td>2%</td> <td>-4%</td> </tr> <tr> <td>樹園地面積</td> <td>2,276</td> <td>823</td> <td>449</td> <td>301</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td>増減率H27→R2</td> <td>-20%</td> <td>-21%</td> <td>-22%</td> <td>-3%</td> <td>-24%</td> </tr> </tbody> </table> <p>➡ 高齢化等により作付け面積が減少する中、産地規模を維持するためには、担い手への園地の集積・集約化が必要</p>	経営規模	合計	～1ha	1～2ha	2～3ha	3ha～	経営体数	2,940	2,339	349	133	119	増減率H27→R2	-19%	-21%	-17%	2%	-4%	樹園地面積	2,276	823	449	301	703	増減率H27→R2	-20%	-21%	-22%	-3%	-24%
経営規模	合計	～1ha	1～2ha	2～3ha	3ha～																										
経営体数	2,940	2,339	349	133	119																										
増減率H27→R2	-19%	-21%	-17%	2%	-4%																										
樹園地面積	2,276	823	449	301	703																										
増減率H27→R2	-20%	-21%	-22%	-3%	-24%																										
<p>(2) 次代を担う新規就農者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の新規就農者支援体制の強化 園地情報データベースを活用した円滑な経営継承 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者確保の取組を進めているものの、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間など果樹特有のハードルがあり、果樹の新規就農者は、20名/年程度（全体の1割弱）で推移。 <table border="1" data-bbox="916 963 2092 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就農者数 県計(果樹)</td> <td>245(27)</td> <td>268(16)</td> <td>312(27)</td> <td>277(17)</td> <td>291(16)</td> <td>286(17)</td> </tr> </tbody> </table> <p>➡ 果樹産地において、篤農家などから技術研修を受けつつ、園地継承を併せて行う取組が必要</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	就農者数 県計(果樹)	245(27)	268(16)	312(27)	277(17)	291(16)	286(17)																
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																									
就農者数 県計(果樹)	245(27)	268(16)	312(27)	277(17)	291(16)	286(17)																									
<p>(3) 産地協議会等を核とした産地の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培の状況や意向等を一元管理する園地情報データベースの整備 薬剤防除やせん定等の作業請負体制の整備・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 10産地協議会中、4協議会で園地情報データベースを整備。データベースは担い手への園地の集積や継承に活用されている。 <p>➡ 先行している4協議会の園地情報データベース活用事例を横展開し、担い手への園地の集積や継承を進めることが必要</p>																														

(推進事項 2) 産地の生産基盤の強化

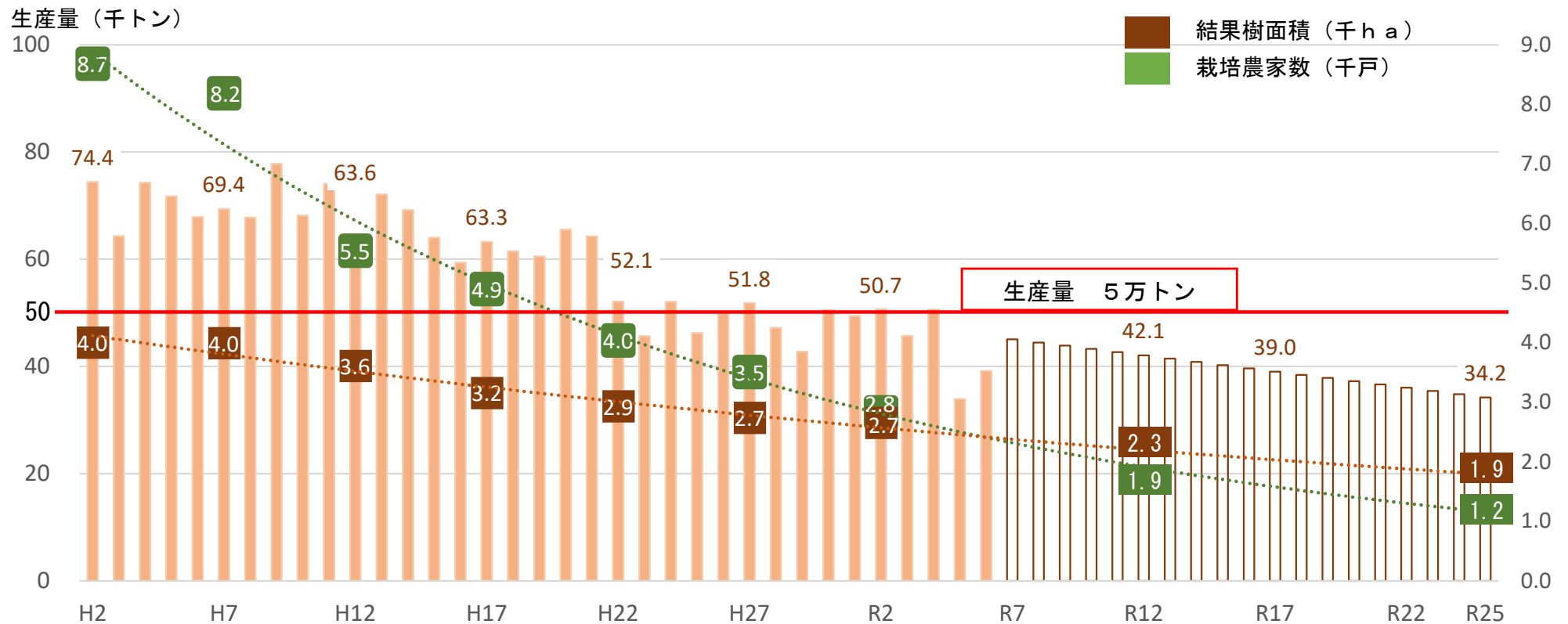
項目	結果と課題																																									
<p>(1) 優良品種への転換の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良品種への計画的な新改植の推進 ・ ポット養成大苗を利用した早期成園化技術の普及 ・ 消費者ニーズ等に対応した優良品種の育成・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培面積の減少（りんご：年36haの減少）する中、改植事業が活用されているものの、新改植は12ha程度に留まっている。 <table border="1" data-bbox="931 434 2051 558"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご 新改植面積 (ha)</td> <td>12.5</td> <td>12.7</td> <td>15.2</td> <td>12.5</td> <td>15.4</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>ぶどう 新改植面積 (ha)</td> <td>1.94</td> <td>1.24</td> <td>1.34</td> <td>0.53</td> <td>0.57</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高温適応性や消費者ニーズの高い品種の面積は増加している。 <table border="1" data-bbox="931 628 1872 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R5/H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紅いわて (ha)</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>82</td> <td>164%</td> </tr> <tr> <td>はるか (ha)</td> <td>39</td> <td>64</td> <td>80</td> <td>205%</td> </tr> <tr> <td>シャイマスカト (ha)</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>357%</td> </tr> </tbody> </table> <p>➡ 高温適応性や消費者ニーズの高い優良品種への転換を一層推進することが必要</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	りんご 新改植面積 (ha)	12.5	12.7	15.2	12.5	15.4	11.8	ぶどう 新改植面積 (ha)	1.94	1.24	1.34	0.53	0.57	0.45		H30	R4	R5	R5/H30	紅いわて (ha)	50	75	82	164%	はるか (ha)	39	64	80	205%	シャイマスカト (ha)	7	18	25	357%
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																				
りんご 新改植面積 (ha)	12.5	12.7	15.2	12.5	15.4	11.8																																				
ぶどう 新改植面積 (ha)	1.94	1.24	1.34	0.53	0.57	0.45																																				
	H30	R4	R5	R5/H30																																						
紅いわて (ha)	50	75	82	164%																																						
はるか (ha)	39	64	80	205%																																						
シャイマスカト (ha)	7	18	25	357%																																						
<p>(2) 労働生産性の高い園地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を活用した傾斜の緩和、園内道等園地の環境整備 ・ 新たな省力樹形（ジョイント仕立て等）やスマート農業機械・機器（ロボット草刈り機等）の実証・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を活用した園地の傾斜緩和等の整備が毎年度数件に留まっている。 ・ 小規模園地等でロボット草刈り機等の導入が進展。 ・ 新たな省力樹形の現地実証が実施され始めている。 <p>➡ スマート農業機械の導入や省力樹形の導入等による労働生産性の更なる向上が必要</p>																																									
<p>(3) 多様なリスクへの対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化に対応したりんご新品種の育成や新品目、技術の検討・導入 ・ 鳥獣被害や自然災害に強い生産体制の整備（電気さく、防風ネット等） ・ 経営安定に向けたセーフティーネットへの加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ りんご等で凍霜害が発生し、生産量が大幅に減少（R5年）。 ・ りんご等で夏季高温による着色不良・着色遅延が発生（R5年、R6年）。 ・ 鳥獣による果実への被害が増加傾向。 <p>➡ 気候変動等への対応による安定生産が必要</p>																																									

(推進事項3) 販売及び流通・加工対策の推進

項目	結果と課題										
<p>(1) 国内市場における販売の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖度、蜜入り等の内部品質を重視した販売促進 鮮度保持技術の活用等による出荷期間の拡大 実需者ニーズに応じた加工用果実の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 品質を重視したブランド商品の評価の高まり等から、系統単価（円/kg）は他産地と比較して高価格。 <table border="1" data-bbox="965 400 1906 504"> <thead> <tr> <th>産地名</th> <th>青森</th> <th>岩手</th> <th>山形</th> <th>長野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売単価（円/kg）</td> <td>455</td> <td>459</td> <td>387</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table> <p>➡ 蜜入りなど品質を重視したブランド果実が評価されており、引き続き、実需者ニーズに対応した果実の生産・販売が必要</p>	産地名	青森	岩手	山形	長野	販売単価（円/kg）	455	459	387	454
産地名	青森	岩手	山形	長野							
販売単価（円/kg）	455	459	387	454							
<p>(2) 消費拡大対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した県産果実の情報発信 試食販売PRや消費者交流等による県産果実の消費拡大 学校給食への利用等による県産果実の消費定着 	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用し、果実の魅力や生産過程を消費者に直接伝えるなど、ファン獲得や販売促進活動が実践。 若手生産者グループ等による果実の食育の取組が実践。 <p>➡ 県産果実の知名度向上及び消費拡大に向け、取組の継続が必要</p>										
<p>(3) 輸出の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア各国や北米等を対象とした現地フェアの開催やECサイトの活用等による取引拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 県産りんご輸出額はR4年まで増加傾向にあったが、検疫コストの負担が大きい北米への輸出の休止によりR5は減少に転じた。 <p>➡ アジアを中心に輸出先国・地域の消費者ニーズの把握や、海外市場動向の継続的な情報の収集が必要</p>										
<p>(4) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な生産工程管理に向けたGAP手法の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の果樹5経営体がJGAP認証を取得。 <p>➡ 認証GAPを検討する農業者等への支援が必要</p>										
<p>(5) 流通の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域的な集出荷体制の拡充やパレット輸送等の流通体制の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 共同選果施設の老朽化が進んでいる。 <p>➡ 老朽化が進んでいる施設の再編・集約等の取組が必要</p>										

（今後20年先の果樹の生産量、栽培農家、栽培面積のすう勢）

- 県産主要果樹（りんご・ぶどう）の生産量は、栽培農家が減少する中、結果樹面積の維持に取り組んできたことで、平成22年以降、約5万トン水準で推移している
- 今後、経営規模や収量性が現状のままで推移し、栽培農家数が減少すると仮定すると、R12年には約4万トン、20年後のR25年には3.5万トン程度まで減少することが推測される

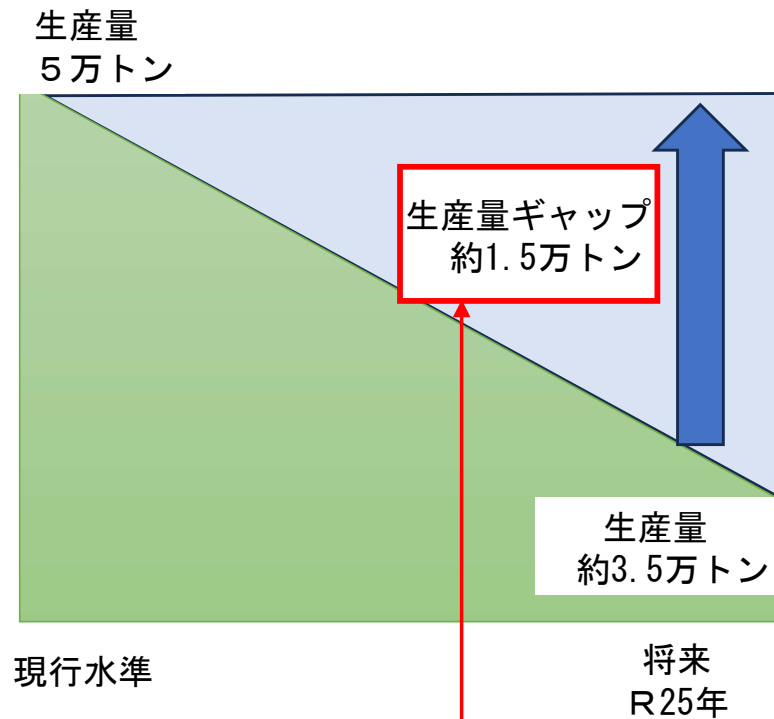


生産量及び結果樹面積はりんご及びぶどうの合計：農林水産省「生産出荷統計」
 栽培農家戸数：農林業センサス
 すう勢は指数近似 ($y=a \cdot e^{bx}$) で推計

(将来の生産量のギャップ)

- 将来の生産量ギャップは1.5万トンで、ギャップを埋めるための取組効果の発現が必要

将来の生産量ギャップ



取組を講じた場合の取組効果の発現に係る試算例

	現状	R12年 (5年後)	R25年 (20年後)
単収の向上	1,966kg/10a	2,271kg/10a	2,359kg/10a
(期待する取組効果の発現)		(1.1倍)	(1.2倍)

※現状の単収は過去5中3平均値 (R5年が凍霜害により収量が激減したため)

○ 生産量5万トン水準の確保に必要な結果樹面積を算出

	現状	R12年 (5年後)	R25年 (20年後)
結果樹面積	2,543 ha	2,492 ha	2,140 ha
[すう勢] ※手立てを講じなかった場合		[2,275 ha]	[1,937 ha]
(期待する取組効果の発現)		(1.1倍)	(1.1倍)

	現状	R12年 (5年後)	R25年 (20年後)
生産量	5.0万トン	5.0万トン	5.0万トン
[すう勢]		[4.0万トン]	[3.4万トン]
すう勢との差		1万トン	約1.5万トン

新たな岩手県果樹農業振興計画（令和8年3月策定予定）の構成

1 岩手県果樹農業振興計画について

- ・ 計画期間：基本方針と同様に、今後20年程度を見据えた5年間（R8～12年度）

2 本県果樹農業の現状と課題

- ・ 項目を新設

3 果樹農業の振興に関する基本方針

- ・ 基本方針を踏まえ、労働生産性の向上や気候変動等への対応、産地を支える多様な経営体の確保・育成、実需者ニーズに対応した果実の生産・販売の取組を強化

4 果実の生産目標

- ・ 生産目標設定の考え方：生産量の増加に向け、高温対策の徹底等を図ることを明記
- ・ 生産目標：もも（生食用）を新設

5 主要品目の具体的な取組

- ・ もも（生食用）を新設

6 栽培に適する自然的条件に関する基準

- ・ 基本方針で示された高温障害への対応を新設

7 近代的な果樹園経営の指標

- ・ 目標とすべき10a当たりの生産量及び労働時間
- ・ 効率的かつ安定的な果樹経営の営農類型

1 岩手県果樹農業振興計画について

計画策定の趣旨

- 本計画は、果振法に基づき、基本方針に即して、本県における今後20年間を見据えた果樹農業の振興のための生産目標や具体的取組を定めており、おおむね5年ごとに見直しを実施するもの
- 本計画は、令和7年4月に国が新しい「基本方針」を策定したことを受け、本県果樹農業の目指すべき方向性の指針として策定するもの

計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

（ 計画期間：基本方針と同様に、今後20年程度を見据えた5年間とする
目標年度：果振法施行令第3条の規定に基づき、令和12年度とする ）

2 本県果樹農業の現状と課題（産出額）

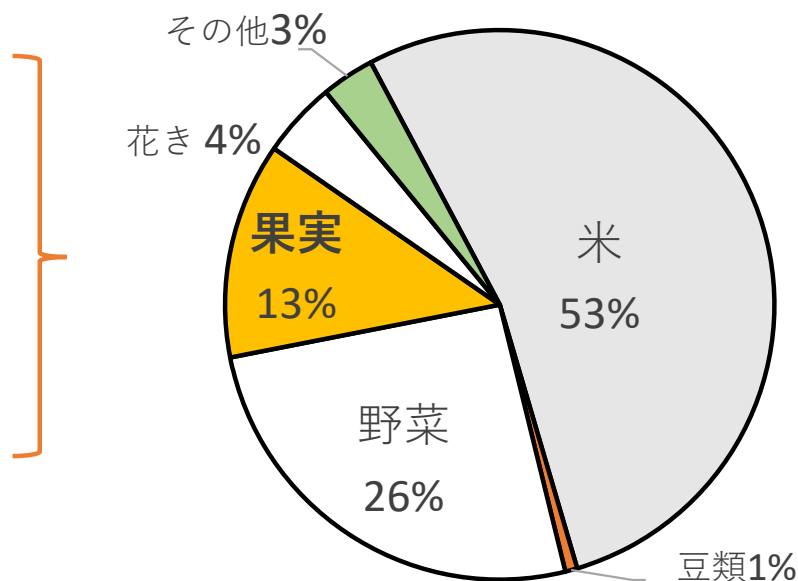
○ 令和5年の果実の産出額は、りんごが104億円（全国3位）、ぶどうが12億円（全国25位）、全体では126億円となっており、本県農業産出額耕種部門の約1割を占める重要な部門となっている

■主要果樹の算出額と全国順位

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	備考
りんご	青森県 1,033億円	長野県 339億円	岩手県 104億円	山形県 89億円	秋田県 50億円	
ぶどう	山梨県 533億円	長野県 492億円	岡山県 221億円	山形県 139億円	福岡県 99億円	第25位 岩手県 12億円

■農業産出額（R5年度）及び耕種作物の産出額の割合

区分	作物名	産出額 (億円)
耕種 34%	米	527
	豆 類	7
	野 菜	255
	果 実	126
	花 き	44
	そ の 他	41
	計	1,000
畜産 66%		1,975
合計		2,975



(果樹経営体・栽培面積・生産量)

- 本県の果樹農業において、果樹経営体は5年間で約2割減少しており、栽培面積が減少傾向
- ➡ 担い手への園地の集積・集約化による経営規模拡大、園地継承による新規栽培者の確保が必要
- ➡ 基盤整備や省力樹形の導入等による労働生産性の高い園地形成に取り組みつつ、高温適応性等が高い優良品種の開発や新改植の推進など、気候変動等への対応による安定生産の取組を進め、生産基盤を強化することが必要

■主要果樹の生産状況

経営規模	合計	～1ha	1～2ha	2～3ha	3ha～
経営体数	2,940	2,339	349	133	119
増減率 H27→R2	-19%	-21%	-17%	2%	-4%

■主要果樹の生産状況

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R12目標	R5/R12	R4/R12
りんご	面積 (ha)	2,460	2,450	2,420	2,380	2,330	2,280	2,380	96%	98%
	生産量 (千t)	47.3	45.9	47.2	42.4	47.9	31.6	49.0	64%	98%
ぶどう	面積 (ha)	366	367	369	366	359	356	366	97%	98%
	生産量 (千t)	3.3	3.5	3.5	3.3	2.7	2.4	3.6	65%	75%
もも	面積 (ha)	56	48	32	32	31	25	56	45%	55%
おうとう	面積 (ha)	15	15	14	13	13	12	15	80%	87%

3 果樹農業の振興に関する基本方針

基本的な考え方

- 本県果樹農業の持続的な発展を図るため、労働生産性の向上や気候変動等への対応、産地を支える多様な経営体の確保・育成、実需者ニーズに対応した果実の生産・販売の取組を推進する

推進方針

取組の柱と見直しのポイント

生産基盤の強化

- ✓ 省力樹形の導入等による労働生産性の向上や温暖化に対応した「もも」の生産拡大等、鳥獣害対策への対応等を進める

産地を支える多様な果樹経営体の経営発展

- ✓ 担い手の規模拡大や果樹型トレーニングファームの取組による新規栽培者等の確保・育成を進める

販売・流通・加工対策

- ✓ 品質や出荷期間等を重視した果実の生産・販売や老朽化した集出荷施設の再編集約等を進める

具体的な取組の見直しのポイント

- 基盤整備による園地条件の整備や新たな省力樹形の実証・導入による労働生産性の高い園地の形成
- 着色が良好な赤色中生品種「紅いわて」など、消費者や実需者のニーズの高い優良品種への転換の推進による土地生産性の向上
- 温暖化に対応し市場性の高い「もも」等の導入、「高温等の気候変動への適応策」に基づく対策の徹底、鳥獣害対策の徹底
- 担い手やワイナリー等企業的経営体への園地の集積・集約化
- 果樹型トレーニングファームの取組の実証・導入による新規就農者の確保・育成
- 労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の育成や活用を推進
- 糖度等の品質保証による有利販売や貯蔵性の良いりんご品種「岩手15号」を活用した出荷期間の拡大
- SNS等を活用するとともにアンケート調査の実施と合わせて、県産果実の満足度等を把握しながら、県産果実の魅力を発信
- 集出荷施設・選果場等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援

4 果樹の生産目標

目標設定の考え方

品目	目標（令和12年度）設定の考え方
りんご	✓ 担い手等への円滑な園地継承の促進等により、栽培面積をおおむね維持するとともに、老齢樹の改植や早期成園化技術の普及、高温対策の徹底等により生産性の向上を図りながら、生産量を増加させる。
ぶどう	✓ 担い手等への円滑な園地継承の促進等により、現状の栽培面積を維持し、有望な大粒品種や醸造用品種への新改植、高温対策の徹底により、生産性の向上を図り、生産量を増加させる。
もも (生食用)	✓ 温暖化に対応し、市場性の高い品目として県内への導入を進め、栽培面積の拡大により、生産量を増加させる。
おうとう	✓ 低生産性園において優良品種への改植を進め、栽培面積を維持する。
地域特産果樹	✓ 各産地の主体的な取組を支援し、栽培面積を維持する。

生産目標

品目	現状（令和5年）		目標（令和12年）		
	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	
りんご	2,280	31,600	2,280	47,000	} 生産量 50.5千t
ぶどう	356	2,350	356	3,500	
もも（生食用）	6	—	14	20	
おうとう	12	—	12	—	
地域特産果樹	78	—	78	—	

注 現状の令和5年の生産量は、凍霜害の影響により平年に比べ大きく減少したことから、平成30年から令和4年までの平均値49.4千トン（りんご46.1千トン、ぶどう3.3千トン）をベースにして、「いわて農業生産強化ビジョン」を踏まえ、現状からの回復を目指すこととし、目標を50.5千トン（りんご47千トン、ぶどう3.5千トン）と設定したものの。

5 主要品目の具体的な取組

(1) りんご

生産基盤の強化

果樹経営体の経営発展

販売・流通・加工対策

【現状認識】

優良品種への転換や気候変動への対応が必要



- 市場評価が高く、高温下でも着色の良好な赤色品種「紅いわて」



- 夏季高温によるりんごの日焼け果の発生（早生品種）

労働生産性の向上が必要

- 本県における果樹栽培の多くが、生産条件の不리한中山間地域で行われている

【主な取組内容】

優良品種への転換の推進

- ✓ 着色良好な赤色中生品種「紅いわて」や長期販売が可能な赤色晩生品種「岩手15号」等の優良品種への転換を推進
- ✓ 地球温暖化に対応した着色の優れる品種等の開発を推進

生産性の高い園地の形成

- ✓ 中山間地域等における水田活用や、傾斜緩和等の園地条件の整備を推進
- ✓ 県が開発したフェザー苗密植栽培や、直線的な作業が可能なジョイント仕立て樹形などの省力樹形の導入を推進
- ✓ 高温による品質低下が懸念される早生品種を補完するものの導入を推進

【現状認識】

担い手の規模拡大、新規就農者の確保・育成が必要

- 果樹経営体は5年間で約2割（588名）減少
- 経営規模2ha未満で減少が著しい

経営規模	合計	～1ha	1～2ha	2～3ha	3ha～
経営体数 (R2)	2,940	2,339	349	133	119
増減率 H27→R2	-19%	-21%	-17%	2%	-4%

- 果樹の新規就農者は、20名/年程度（全体の1割弱）で推移しているが、果樹経営体の減少分をカバーしきれていない
- 新規就農者の確保に向け、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルへの対応が必要

	R2	R3	R4	R5
新規就農者数 (果樹)	312 (27)	277 (17)	291 (16)	286 (17)

【主な取組内容】

担い手の確保・育成

- ✓ 園地情報データベースを活用した新改植や園地の集積・集約化を推進
- ✓ 省力樹形の導入や、自動走行運搬機等の新たなスマート農業機器の導入に向けた技術の体系化の取組など、省力化を推進
- ✓ 園地継承を進める果樹型トレーニングファームの取組を支援



産地の生産体制の強化

- ✓ 防除やせん定作業等に係る労働力確保を支援するサービス事業者の育成・活用の推進

【現状認識】

品質等を重視した販売促進、流通の効率化等が必要

- 県産りんごの品質重視の生産販売の取組が、市場から評価されており、取組の継続が必要

産地名	青森	岩手	山形	長野
販売単価 (円/kg)	455	459	387	454

※産地別のりんご販売単価 (R6年8～12月の都中央卸売市場実績)

- りんごの輸出は、R4年までは増加したが、凍霜害等により収穫量が減少したことや、検疫コストの負担が大きい北米への輸出を休止したことにより、R4年をピークに減少
- 農業協同組合が所有する82の園芸共同利用施設のうち、約8割で老朽化が進んでおり、施設の再編集約等の取組が必要

集出荷場数	経過年数				老朽化 30年超 割合
	～10年	～20年	～30年	30年超	
82	4	3	8	67	82%

【主な取組内容】

国内市場における販売の促進

- ✓ 県産りんごの販売期間の拡大に向け、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種「岩手15号」等の導入などを推進

輸出の促進

- ✓ アジア地域を中心とした販路拡大に向け、情報収集や現地フェア等を実施

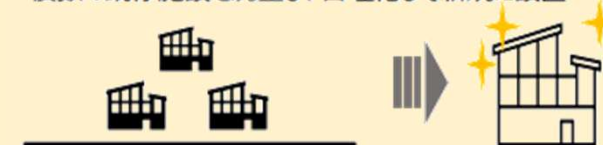
食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ✓ 適切な生産工程管理に向けたGAP手法の導入や国際水準GAPへの移行を支援

出荷・流通の効率化

- ✓ 施設の老朽化等に対応するため、集出荷施設等の再編集約・合理化の取組を支援

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



【現状認識】

消費者ニーズの高い生食用大粒品種や醸造用品種の生産拡大と安定的な販路確保が必要

- 生食用品種では、皮ごと食べられる手軽さや、大粒で種がないなど、消費者ニーズの高い「シャインマスカット」の栽培が増加傾向

	H30	R4	R5	R5/H30
シャインマスカット (ha)	7	18	25	357%

【主な取組内容】

消費者ニーズの高い生食用品種の生産拡大

- ✓ 消費者ニーズの高い「大粒・種なし・皮ごと食べられる」品種や栽培しやすい品種などの選抜や新改植を推進
- ✓ 作業の省力化・軽労化を図るため、短梢せん定栽培等の導入を推進

実需者ニーズに対応した高品質な加工原料果実の安定的な生産供給

- ✓ ワイナリー等のニーズを踏まえ、加工適性に優れ、地域適応性の高い醸造用品種の選抜や新改植を推進
- ✓ 酒質品質の向上を図るための栽培技術の開発
- ✓ やまぶどうの安定生産に向けた結実不良対策等の取組を支援

【現状認識】

担い手の規模拡大、新規就農者の確保・育成が必要

- 果樹経営体は5年間で約2割（588名）減少
- 経営規模2ha未満で減少が著しい

経営規模	合計	～1ha	1～2ha	2～3ha	3ha～
経営体数（R2）	2,940	2,339	349	133	119
増減率H27→R2	-19%	-21%	-17%	2%	-4%

販売促進や加工需要への対応が必要

- シャインマスカットのブランド力の向上が必要
- 地元ワイナリー等と連携した生産販売の拡大が必要

【主な取組内容】

担い手の確保・育成

- ✓ 園地情報データベースを活用した新改植や園地の集積・集約化を推進
- ✓ 園地継承を進める果樹型トレーニングファームの取組を支援

産地の生産体制の強化

- ✓ 防除やせん定作業等に係る労働力確保を支援するサービス事業者の育成・活用の推進

生食用品種のブランド力の強化

- ✓ 「シャインマスカット」の品質向上や出荷ロットの確保等による販売力の向上

実需者と連携した安定的な販路の確保

- ✓ ワイナリー等と連携した複数年の契約栽培の促進や、生産者と菓子店等とのマッチングを支援

【現状認識】

気候変動への対応が必要

- 夏季高温の影響により、りんごの早生種が作りにくくなっており、りんごの早生種を補完する品目として市場性の高いももが注目されている



- 県内に設置した実証ほにおいて、凍霜害の発生もなく越冬し、良好に生育している

【主な取組内容】

安定生産技術の確立

- ✓ 県内各地域に実証展示ほを設置し、適応性を確認しながら、地域に適した技術の確立・普及を推進

優良品種の選定と技術の開発・実証

- ✓ 本県に適した優良品種・台木の選抜や、ジョイント栽培法など省力生産技術の開発

生産者の確保・育成

- ✓ 夏季高温による品質低下が懸念される早生りんごを補完する品目として導入を推進

推進体制の構築

- ✓ 栽培研究会を設立し、関係者が一体となって生産振興の取組を推進

生食用もものブランド化

- ✓ 出荷規格の制定や共選体制の導入を図るとともに、SNS等を活用して情報発信

(4) おうとう

生産基盤の強化

果樹経営体の経営発展

販売・流通・加工対策

【現状認識】

高品質・安定生産やブランド力の強化による販売拡大が必要



- 産地から、せん定、受粉、着果管理、収穫作業の省力化が可能なジョイントV字トレリス樹形の実用化などが求められている



- 二戸地域のブランドさくらんぼの販売拡大に向け、「夏恋（佐藤錦）」の知名度向上等が必要

【主な取組内容】

高品質果実の安定生産

- ✓ 主力品種の「佐藤錦」「紅秀峰」の安定生産を図るとともに、食味良好な早生品種「紅ゆたか」の普及

生産性の高い園地の形成

- ✓ 優良品種への改植の推進や、ジョイントV字トレリス樹形などの新たな省力栽培技術の早期実用化

高品質・安定生産に向けた気象災害の回避

- ✓ 高温による果実の品質低下を軽減するミスト発生装置の導入を推進
- ✓ 静電授粉機を活用した省力的な結実確保技術の検証

ブランド商品の販売促進

- ✓ ギフト向けブランド商品「夏恋（佐藤錦等）」の販売拡大

【現状認識】

各産地が主体的に推進する品目の安定生産が必要



- りんごとの複合経営として確立している西洋なしの品種「ラ・フランス」以外の有望品種が望まれている



- 地域ブランドとして、ブルーベリーの大玉生産を推進するための栽培技術が望まれている

【主な取組内容】

西洋なし

- ✓ 作業親和性が高いりんごとの複合経営を推進
- ✓ 果汁が多く食味良好な早生の西洋なし品種「ジェイドスイート」の導入を推進

日本なし・ブルーベリー

- ✓ 果樹経営の複合化や多様な販売方法に対応した品目として推進
- ✓ 安定生産や省力化に向けた栽培技術の向上の取組を支援

やまぶどう・かき・うめ等

- ✓ 安定生産に向けた栽培技術の向上や特産加工品の開発などの取組を支援

6 栽培に適する自然条件に関する基準

基本的な考え方

- 高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹を栽培している地域における平均気温、植物生理の観点からみた冬期の最低極温及び低温要求時間に関する条件並びに植栽時における園地の気象条件に係る注意事項を果樹の種類ごとに設定する

表 栽培する上での気象条件・注意事項（抜粋）

果樹の種類	平均気温		低温条件		植栽時における園地の注意事項
	年	4/1～10/31	冬期の最低極温	低温要求時間	
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間 以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと

高温障害

- 高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術的対策を講ずる
- 技術的対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図るなど品種構成の見直しを行う
- それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、地域の気象条件に合った品目への転換を検討する

7 近代的な果樹園経営の指標

目標とすべき10a当たりの生産量及び労働時間

対象果樹の種類	10a当たり 生産量 (kg) ※1	10a当たり 労働時間 (時間) ※1	労働時間当たり 収量 (kg/時間) ※1	(参考) 経営モデルの経営指標※2	
				労働生産性 (円/時間) ※3	土地生産性 (千円/10a) ※4
りんご	3,000	199	15.1	3,650	520
ぶどう (大粒種)	1,200	327	3.7	2,650	560
もも	1,600	347	4.6	3,280	568
おうとう	600	361	1.7	3,745	574

資料：農産園芸課試算

※1 10a当たり生産量及び労働時間、労働時間当たり収量は成園に係るもの。

※2 経営モデルは、りんご2ha専作、ぶどう1.5ha専作、もも0.3haとりんご1.7haの複合経営、おうとう0.1haとりんご1.9haの複合経営

※3 労働生産性は、経営モデルの農業純生産（限界収益 - 機械経費）/総労働時間

※4 土地生産性は、経営モデルの農業純生産（限界収益 - 機械経費）/経営面積

効率かつ安定的な果樹経営の営農類型（県指標）

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ○ わい化栽培 ○ 赤系：黄系＝7：3 ○ スピードスプレーヤー利用 ○ 機械授粉、摘花（果）剤の利用 ○ 落果防止剤散布 	2.0	早生種 0.3ha (つがる、紅ロマン、きおう ほか)	3,000	2,847	14,273	24,633	10,360
		0.46	中生種 0.5ha (紅いわて、ジョナゴールド ほか)					
		1.54	晩生種 1.2ha (ふじ、シナノゴールド、はるか ほか)					

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生食用大粒種：雨よけハウス ○ 生食用一般種：簡易雨よけ ○ 醸造専用種：露地栽培 ○ スピードスプレーヤー利用 	1.5	生食用大粒種 1.0ha (紅伊豆、シャインマスカット ほか)	生食用大粒種 1,200	3,170	10,527	18,266	7,738
		0.43	生食用一般種 0.4ha (キャンベル・アーリー、サニールージュ ほか)	生食用一般種 1,900				
		1.07	醸造専用種 0.1ha (リースリング・リオン、メルロー ほか)	醸造専用種 1,400				